

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成30年5月31日(2018.5.31)

【公表番号】特表2017-538211(P2017-538211A)

【公表日】平成29年12月21日(2017.12.21)

【年通号数】公開・登録公報2017-049

【出願番号】特願2017-526651(P2017-526651)

【国際特許分類】

G 0 6 Q	20/22	(2012.01)
G 0 6 Q	20/32	(2012.01)
G 0 6 Q	20/24	(2012.01)
H 0 4 W	40/34	(2009.01)
H 0 4 W	84/10	(2009.01)

【F I】

G 0 6 Q	20/22	3 1 0
G 0 6 Q	20/32	3 3 0
G 0 6 Q	20/24	
H 0 4 W	40/34	
H 0 4 W	84/10	1 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成30年4月9日(2018.4.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子デバイス上でのワイヤレス通信のための方法であって、

遠隔近距離無線通信(NFC)エンドポイントと取引を開始することと、

ルーティングテーブルに基づいて、複数のセキュアエレメントの中から、前記取引に対して第1のセキュアエレメントを選択することと、ここでいて、前記ルーティングテーブルは、取引タイプに対して、好ましいセキュアエレメントを割り当てる、

前記電子デバイスが低電力モードであり、デバイスホストが利用できないとき前記第1のセキュアエレメントを使用してユーザ確認なしに前記取引を完了することと、

前記デバイスホストが利用可能であるとき前記第1のセキュアエレメントを使用して前記取引が完了したことをユーザに通知することと、

前記第1のセキュアエレメントの代わりに、前記取引の取引タイプに対して好ましいセキュアエレメントとして第2のセキュアエレメントを使用するというコマンドを受信することと、

前記受信されたコマンドに基づいて、前記ルーティングテーブルにおいて前記取引の前記取引タイプに対して前記好ましいセキュアエレメントとして前記第2のセキュアエレメントを割り当てることと
を備える方法。

【請求項2】

前記取引に対して前記第1のセキュアエレメントを選択することは、

前記取引の前記取引タイプを決定することと、

前記第1のセキュアエレメントが前記取引タイプに対して前記好ましいセキュアエレ

メントであることを決定するために前記ルーティングテーブルを使用することとを備える、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

同じ取引タイプを有する次の取引に対して前記第2のセキュアエレメントを動的に選択することをさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記複数のセキュアエレメントの開始において提供される取引タイプに対するユーザの好みに基づいて、前記ルーティングテーブルを作成することをさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記ルーティングテーブルの取引タイプは、1つまたは複数のカテゴリに編成される、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記1つまたは複数のカテゴリは、購入カテゴリ及び施設カテゴリのうちの少なくとも1つを備える、請求項5に記載の方法。

【請求項7】

前記ルーティングテーブルは、NFCコントローラに送られる、請求項1に記載の方法。

【請求項8】

前記NFCコントローラの支払いシステムは、取引に対してどのセキュアエレメントを選択するかを決定するために前記ルーティングテーブルを使用する、請求項7に記載の方法。

【請求項9】

ワイヤレス通信のための電子デバイスであって、
プロセッサと、
前記プロセッサと電子通信しているメモリと、
前記メモリに記憶された命令と
を備え、前記命令は、前記プロセッサによって、
遠隔近距離無線通信（NFC）エンドポイントと取引を開始することと、
ルーティングテーブルに基づいて、複数のセキュアエレメントの中から、前記取引に対して第1のセキュアエレメントを選択することと、ここにおいて、前記ルーティングテーブルは、取引タイプに対して、好ましいセキュアエレメントを割り当てる、
前記電子デバイスが低電力モードであり、デバイスホストが利用できないとき前記第1のセキュアエレメントを使用してユーザ確認なしに前記取引を完了することと、
前記デバイスホストが利用可能であるとき前記第1のセキュアエレメントを使用して前記取引が完了したことをユーザに通知することと、
前記第1のセキュアエレメントの代わりに、前記取引の取引タイプに対して好ましいセキュアエレメントとして第2のセキュアエレメントを使用するというコマンドを受信することと、
前記受信されたコマンドに基づいて、前記ルーティングテーブルにおいて前記取引の前記取引タイプに対して前記好ましいセキュアエレメントとして前記第2のセキュアエレメントを割り当てることと

を実行可能である、電子デバイス。

【請求項10】

前記取引に対して前記第1のセキュアエレメントを選択することを実行可能である前記命令は、

前記取引の前記取引タイプを決定することと、
前記第1のセキュアエレメントが前記取引タイプに対して前記好ましいセキュアエレメントであることを決定するために前記ルーティングテーブルを使用することと
を実行可能である命令を備える、請求項9に記載の電子デバイス。

【請求項 1 1】

同じ取引タイプを有する次の取引に対して前記第2のセキュアエレメントを動的に選択することを実行可能である命令をさらに備える、請求項9に記載の電子デバイス。

【請求項 1 2】

前記複数のセキュアエレメントの開始において提供される取引タイプに対するユーザの好みに基づいて、前記ルーティングテーブルを作成することを実行可能である命令をさらに備える、請求項9に記載の電子デバイス。

【請求項 1 3】

前記ルーティングテーブルの取引タイプは、1つまたは複数のカテゴリに編成される、請求項9に記載の電子デバイス。

【請求項 1 4】

前記ルーティングテーブルは、NFCコントローラに送られる、請求項9に記載の電子デバイス。

【請求項 1 5】

命令を有する非一時的な有形なコンピュータ読取可能な媒体を備える、ワイヤレス通信のためのコンピュータプログラム製品であって、前記命令は、

前記電子デバイスに、遠隔近距離無線通信(NFC)エンドポイントと取引を開始させるためのコードと、

前記電子デバイスに、ルーティングテーブルに基づいて、複数のセキュアエレメントの中から、前記取引に対して第1のセキュアエレメントを選択させるためのコードと、ここにおいて、前記ルーティングテーブルは、取引タイプに対して、好みのセキュアエレメントを割り当てる、

前記電子デバイスに、前記電子デバイスが低電力モードであり、デバイスホストが利用できないとき前記第1のセキュアエレメントを使用してユーザ確認なしに前記取引を完了させるためのコードと、

前記電子デバイスに、前記デバイスホストが利用可能であるとき前記第1のセキュアエレメントを使用して前記取引が完了したことをユーザに通知させるためのコードと、

前記電子デバイスに、前記第1のセキュアエレメントの代わりに、前記取引の取引タイプに対して好みのセキュアエレメントとして第2のセキュアエレメントを使用するというコマンドを受信させるためのコードと、

前記電子デバイスに、前記受信されたコマンドに基づいて、前記ルーティングテーブルにおいて前記取引の前記取引タイプに対して前記好みのセキュアエレメントとして前記第2のセキュアエレメントを割り当てるためのコードと

を備える、コンピュータプログラム製品。

【請求項 1 6】

前記電子デバイスに、前記取引に対して前記第1のセキュアエレメントを選択させるための前記コードは、

前記電子デバイスに、前記取引の前記取引タイプを決定させるためのコードと、

前記電子デバイスに、前記第1のセキュアエレメントが前記取引タイプに対して前記好みのセキュアエレメントであることを決定するために前記ルーティングテーブルを使用させるためのコードと

を備える、請求項15に記載のコンピュータプログラム製品。

【請求項 1 7】

前記電子デバイスに、同じ取引タイプを有する次の取引に対して前記第2のセキュアエレメントを動的に選択させるためのコードをさらに備える、請求項15に記載のコンピュータプログラム製品。

【請求項 1 8】

前記電子デバイスに、前記複数のセキュアエレメントの開始において提供される取引タイプに対するユーザの好みに基づいて、前記ルーティングテーブルを作成させるためのコードをさらに備える、請求項15に記載のコンピュータプログラム製品。

【請求項 19】

前記ルーティングテーブルの取引タイプは、1つまたは複数のカテゴリに編成される、請求項15に記載のコンピュータプログラム製品。

【請求項 20】

前記ルーティングテーブルは、NFCコントローラに送られる、請求項15に記載のコンピュータプログラム製品。

【請求項 21】

ワイヤレス通信のための装置であって、

遠隔近距離無線通信(NFC)エンドポイントと取引を開始するための手段と、

ルーティングテーブルに基づいて、複数のセキュアエレメントの中から、前記取引に対して第1のセキュアエレメントを選択するための手段と、ここにおいて、前記ルーティングテーブルは、取引タイプに対して、好ましいセキュアエレメントを割り当てる、

前記電子デバイスが低電力モードであり、デバイスホストが利用できないとき前記第1のセキュアエレメントを使用してユーザ確認なしに前記取引を完了するための手段と、

前記デバイスホストが利用可能であるとき前記第1のセキュアエレメントを使用して前記取引が完了したことをユーザに通知するための手段と、

前記第1のセキュアエレメントの代わりに、前記取引の取引タイプに対して好ましいセキュアエレメントとして第2のセキュアエレメントを使用するというコマンドを受信するための手段と、

前記受信されたコマンドに基づいて、前記ルーティングテーブルにおいて前記取引の前記取引タイプに対して前記好ましいセキュアエレメントとして前記第2のセキュアエレメントを割り当てるための手段と

を備える装置。

【請求項 22】

前記取引に対して前記第1のセキュアエレメントを選択するための前記手段は、

前記取引の前記取引タイプを決定するための手段と、

前記第1のセキュアエレメントが前記取引タイプに対して前記好ましいセキュアエレメントであることを決定するために前記ルーティングテーブルを使用するための手段とを備える、請求項21に記載の装置。

【請求項 23】

同じ取引タイプを有する次の取引に対して前記第2のセキュアエレメントを動的に選択するための手段をさらに備える、請求項21に記載の装置。

【請求項 24】

前記複数のセキュアエレメントの開始において提供される取引タイプに対するユーザの好みに基づいて、前記ルーティングテーブルを作成するための手段をさらに備える、請求項21に記載の装置。

【請求項 25】

前記ルーティングテーブルの取引タイプは、1つまたは複数のカテゴリに編成される、請求項21に記載の装置。

【請求項 26】

前記ルーティングテーブルは、NFCコントローラに送られる、請求項21に記載の装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0111

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0111】

[00118] 特許請求の範囲は、上記に例示されたまさにその構成及びコンポーネントに制限されないことが理解されるべきである。様々な修正、変更、及び変形が、特許請求の

範囲から逸脱することなく、本明細書で説明されるシステム、方法、及び装置の配置、動作及び詳細において行われる。

以下に本願発明の当初の特許請求の範囲に記載された発明を付記する。

[C 1]

ワイヤレス通信のための方法であって、

複数のセキュアエレメントについてルーティングテーブルを使用することと、ここにおいて、前記ルーティングテーブルは、取引タイプに対して、好ましいセキュアエレメントを割り当てる、

前記ルーティングテーブルに基づいて、取引に対して第1のセキュアエレメントを選択することと、

前記取引を完了するために第2のセキュアエレメントを使用するという受信されたコマンドに基づいて、前記ルーティングテーブルを更新することと
を備える方法。

[C 2]

前記取引に対して前記第1のセキュアエレメントを選択することは、

前記取引の取引タイプを決定することと、

前記第1のセキュアエレメントが前記取引タイプに対して前記好ましいセキュアエレメントであることを決定するために、前記ルーティングテーブルを使用することと
を備える、C 1 に記載の方法。

[C 3]

前記ルーティングテーブルを更新することは、

前記取引に対して前記第1のセキュアエレメントを使用するために、ユーザからの確認を要求することと、

前記第1のセキュアエレメントの代わりに、前記取引を完了するために前記第2のセキュアエレメントを使用するという前記コマンドを受信することと、

前記ルーティングテーブルにおいて前記取引タイプに対して前記好ましいセキュアエレメントとして前記第2のセキュアエレメントを割り当てるのことと
を備える、C 1 に記載の方法。

[C 4]

前記更新されたルーティングテーブルに基づいて、同じ取引タイプを有する次の取引に対して前記第2のセキュアエレメントを動的に選択することをさらに備える、C 1 に記載の方法。

[C 5]

前記複数のセキュアエレメントの開始において提供される取引タイプに対するユーザの好みに基づいて、前記ルーティングテーブルを作成することをさらに備える、C 1 に記載の方法。

[C 6]

前記ルーティングテーブルの取引タイプは、1つまたは複数のカテゴリに編成される、C 1 に記載の方法。

[C 7]

前記1つまたは複数のカテゴリは、購入カテゴリ及び施設カテゴリのうちの少なくとも1つを備える、C 6 に記載の方法。

[C 8]

前記ルーティングテーブルは、近距離無線通信(NFC)コントローラに送られる、C 1 に記載の方法。

[C 9]

前記NFCコントローラの支払いシステムは、特定の取引に対してどのセキュアエレメントを選択するかを決定するために前記ルーティングテーブルを使用する、C 8 に記載の方法。

[C 10]

ワイヤレス通信のための電子デバイスであって、
プロセッサと、
前記プロセッサと電子通信しているメモリと、
前記メモリに記憶された命令と

を備え、前記命令は、前記プロセッサによって、

複数のセキュアエレメントについてルーティングテーブルを使用することと、ここにおいて、前記ルーティングテーブルは、取引タイプに対して、好ましいセキュアエレメントを割り当てる、

前記ルーティングテーブルに基づいて、取引に対して第1のセキュアエレメントを選択することと、

前記取引を完了するために第2のセキュアエレメントを使用するという受信されたコマンドに基づいて、前記ルーティングテーブルを更新することと
を実行可能である、電子デバイス。

[C 1 1]

前記取引に対して前記第1のセキュアエレメントを選択することを実行可能である前記命令は、

前記取引の取引タイプを決定することと、

前記第1のセキュアエレメントが前記取引タイプに対して前記好ましいセキュアエレメントであることを決定するために前記ルーティングテーブルを使用することと
を実行可能である命令を備える、C 1 0 に記載の電子デバイス。

[C 1 2]

前記ルーティングテーブルを更新することを実行可能である前記命令は、

前記取引に対して前記第1のセキュアエレメントを使用するために、ユーザからの確認を要求することと、

前記第1のセキュアエレメントの代わりに、前記取引を完了するために前記第2のセキュアエレメントを使用するという前記コマンドを受信することと、

前記ルーティングテーブルにおいて前記取引タイプに対して前記好ましいセキュアエレメントとして前記第2のセキュアエレメントを割り当てるることと
を実行可能である命令を備える、C 1 0 に記載の電子デバイス。

[C 1 3]

前記更新されたルーティングテーブルに基づいて、同じ取引タイプを有する次の取引に対して前記第2のセキュアエレメントを動的に選択することを実行可能である命令をさらに備える、C 1 0 に記載の電子デバイス。

[C 1 4]

前記複数のセキュアエレメントの開始において提供される取引タイプに対するユーザの好みに基づいて、前記ルーティングテーブルを作成することを実行可能である命令をさらに備える、C 1 0 に記載の電子デバイス。

[C 1 5]

前記ルーティングテーブルの取引タイプは、1つまたは複数のカテゴリに編成される、C 1 0 に記載の電子デバイス。

[C 1 6]

前記ルーティングテーブルは、近距離無線通信（NFC）コントローラに送られる、C 1 0 に記載の電子デバイス。

[C 1 7]

命令を有する非一時的な有形なコンピュータ読み取り可能な媒体を備える、ワイヤレス通信のためのコンピュータプログラム製品であって、前記命令は、

電子デバイスに、複数のセキュアエレメントについてルーティングテーブルを使用させるためのコードと、ここにおいて、前記ルーティングテーブルは、取引タイプに対して、好ましいセキュアエレメントを割り当てる、

前記電子デバイスに、前記ルーティングテーブルに基づいて、取引に対して第1のセ

キュアエレメントを選択させるためのコードと、

前記電子デバイスに、前記取引を完了するために第2のセキュアエレメントを使用するという受信されたコマンドに基づいて、前記ルーティングテーブルを更新させるためのコードと

を備える、コンピュータプログラム製品。

[C 1 8]

前記電子デバイスに、前記取引に対して前記第1のセキュアエレメントを選択させるための前記コードは、

前記電子デバイスに、前記取引の取引タイプを決定させるためのコードと、

前記電子デバイスに、前記第1のセキュアエレメントが前記取引タイプに対して前記好ましいセキュアエレメントであることを決定するために前記ルーティングテーブルを使用させるためのコードと

を備える、C 1 7に記載のコンピュータプログラム製品。

[C 1 9]

前記電子デバイスに、前記ルーティングテーブルを更新させるための前記コードは、

前記電子デバイスに、前記取引に対して前記第1のセキュアエレメントを使用するため、ユーザからの確認を要求させるためのコードと、

前記電子デバイスに、前記第1のセキュアエレメントの代わりに、前記取引を完了するために、前記第2のセキュアエレメントを使用するという前記コマンドを受信させるためのコードと、

前記電子デバイスに、前記ルーティングテーブルにおいて前記取引タイプに対して前記好ましいセキュアエレメントとして前記第2のセキュアエレメントを割り当てさせるためのコードと

を備える、C 1 7に記載のコンピュータプログラム製品。

[C 2 0]

前記電子デバイスに、前記更新されたルーティングテーブルに基づいて、同じ取引タイプを有する次の取引のために前記第2のセキュアエレメントを動的に選択させるためのコードをさらに備える、C 1 7に記載のコンピュータプログラム製品。

[C 2 1]

前記電子デバイスに、前記複数のセキュアエレメントの開始において提供される取引タイプに対するユーザの好みに基づいて、前記ルーティングテーブルを作成させるためのコードをさらに備える、C 1 7に記載のコンピュータプログラム製品。

[C 2 2]

前記ルーティングテーブルの取引タイプは、1つまたは複数のカテゴリに編成される、C 1 7に記載のコンピュータプログラム製品。

[C 2 3]

前記ルーティングテーブルは、近距離無線通信（NFC）コントローラに送られる、C 1 7に記載のコンピュータプログラム製品。

[C 2 4]

ワイヤレス通信のための装置であって、

複数のセキュアエレメントについてルーティングテーブルを使用するための手段と、ここで前記ルーティングテーブルは、取引タイプに対して、好ましいセキュアエレメントを割り当てる、

前記ルーティングテーブルに基づいて、取引に対して第1のセキュアエレメントを選択するための手段と、

前記取引を完了するために第2のセキュアエレメントを使用するという受信されたコマンドに基づいて、前記ルーティングテーブルを更新するための手段と

を備える装置。

[C 2 5]

前記取引に対して前記第1のセキュアエレメントを選択するための前記手段は、

前記取引の取引タイプを決定するための手段と、
前記第1のセキュアエレメントが前記取引タイプに対して前記好ましいセキュアエレメントであることを決定するために前記ルーティングテーブルを使用するための手段とを備える、C24に記載の装置。

[C 2 6]

前記ルーティングテーブルを更新するための前記手段は、
前記取引に対して前記第1のセキュアエレメントを使用するために、ユーザからの確認を要求するための手段と、

前記第1のセキュアエレメントの代わりに、前記取引を完了するために前記第2のセキュアエレメントを使用するという前記コマンドを受信するための手段と、

前記ルーティングテーブルにおいて前記取引タイプに対して前記好ましいセキュアエレメントとして前記第2のセキュアエレメントを割り当てるための手段とを備える、C24に記載の装置。

[C 2 7]

前記更新されたルーティングテーブルに基づいて、同じ取引タイプを有する次の取引に対して前記第2のセキュアエレメントを動的に選択するための手段をさらに備える、C24に記載の装置。

[C 2 8]

前記複数のセキュアエレメントの開始において提供される取引タイプに対するユーザの好みに基づいて、前記ルーティングテーブルを作成するための手段をさらに備える、C24に記載の装置。

[C 2 9]

前記ルーティングテーブルの取引タイプは、1つまたは複数のカテゴリに編成される、C24に記載の装置。

[C 3 0]

前記ルーティングテーブルは、近距離無線通信（NFC）コントローラに送られる、C24に記載の装置。